

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【公開番号】特開2014-51096(P2014-51096A)

【公開日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-015

【出願番号】特願2013-200333(P2013-200333)

【国際特許分類】

B 41 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 102Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体噴射装置に液体を供給するための開口を有するカートリッジであって、

前記開口内に設けられた液体流出部と、

前記開口内に設けられた連通口と、

前記開口を塞ぐためのキャップと、を備え、

前記キャップは、

前記液体流出部と対向する底部と、

前記底部に対して隆起した段差を持つ段差部であって、前記底部から前記連通口への前記液体の流入を阻害するための段差部と、を備える、カートリッジ。

【請求項2】

前記段差部は、前記連通口との対向位置と前記底部との間に設けられている、請求項1に記載のカートリッジ。

【請求項3】

前記キャップにおける前記液体流出部と対向する位置に、さらに、液体吸収材を備える、請求項1又は請求項2に記載のカートリッジ。

【請求項4】

液体噴射装置に液体を供給するためのカートリッジの開口を塞ぐためのキャップであって、

前記カートリッジは、前記開口内に設けられた液体流出部と、前記開口内に設けられた連通口と、を備えており、

前記キャップは、

前記開口を塞いだ状態において前記液体流出部と対向する底部と、

前記底部に対して隆起した段差を持つ段差部であって、前記開口を塞いだ状態において前記底部から前記連通口への前記液体の流入を阻害するための段差部と、を備える、キャップ。

【請求項5】

前記段差部は、前記連通口との対向位置と前記底部との間に設けられている、請求項4に記載のキャップ。

【請求項6】

前記開口を塞いだ状態において前記液体流出部と対向する位置に、さらに、液体吸収材を備える、請求項4又は請求項5に記載のキャップ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、上述の課題の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、以下の形態として実現することが可能である。

(1) 本発明の一形態によれば、液体噴射装置に液体を供給するための開口を有するカートリッジが提供される。このカートリッジは、前記開口内に設けられた液体流出部と、前記開口内に設けられた連通口と、前記開口を塞ぐためのキャップと、を備え、前記キャップは、前記液体流出部と対向する底部と、前記底部に対して隆起した段差を持つ段差部であって、前記底部から前記連通口への前記液体の流入を阻害するための段差部と、を備える。この形態によれば、段差部によって底部から連通口への液体の流入を阻害できる。

(2) 本発明の他の一形態によれば、液体噴射装置に液体を供給するためのカートリッジの開口を塞ぐためのキャップが提供される。カートリッジは、前記開口内に設けられた液体流出部と、前記開口内に設けられた連通口と、を備えている。キャップは、前記開口を塞いだ状態において前記液体流出部と対向する底部と、前記底部に対して隆起した段差を持つ段差部であって、前記開口を塞いだ状態において前記底部から前記連通口への前記液体の流入を阻害するための段差部と、を備える。この形態によれば、段差部によって底部から連通口への液体の流入を阻害できる。